

令和 5 年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	1
II	まちづくりの基本姿勢	2
III	希望の持てる伊達市の未来をつくるために	3
IV	補正予算編成の考え方	6
V	おわりに	7

I はじめに

令和5年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に臨む所信の一端を申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の統一地方選挙におきまして、多くの市民の皆さまの厚いご支援のもと市長に当選させていただきました。

心から感謝とお礼を申し上げますとともに、伊達市の将来を作り上げていくために全力をあげて市政にあたる決意であります。

重責に身が引き締まる思いではありますが、進めるべき施策を一つずつ着実に誠心誠意、取り組んでまいります。

同時に、市議会議員の皆さまにおかれましては、市民の皆さまの信任を受け、これからの4年間の市政を託されました。

議員の皆さまと議論を重ね、共に汗をかきながら、伊達市の明るい未来を作り上げてまいりたいと考えております。

人口減少が進む中、まちの活力や元気を生み出すことが、これからの伊達市にとって必要であり大きな課題であると認識しているところであります。

この課題に果敢に挑戦するため、伊達市に関わる皆さまとともに市政の執行に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

Ⅱ まちづくりの基本姿勢

これからの日本社会は「人口減少・少子高齢化」の更なる加速が想定されております。

伊達市も例外ではなく、私は、人口減少に起因する地域経済の縮小やコミュニティ活動の低下等によって、まち全体の活力が失われることを危惧しておりました。

特に少子化対策は急務であると認識しており、子どもを安心して育てられる環境づくりに注力する必要があると考えております。

そのためにも、私は「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を基本理念としてまちづくりを進めてまいります。

子どもの笑顔をまちづくりの真ん中に据えることで、あらゆる世代の活力や元気を生み出し、それが「市民一人ひとりの活力の好循環」へ結びつくものと考えております。

このまちに住む誰もが、生きがいを持ちながら心豊かに暮らし、一人ひとりが活躍できる活力に満ちた元気な伊達市を目指してまいります。

先人が作り上げたこれまでの伊達市に敬意を払いながら、継続すべきものは継続し、必要な改革は抜本的に進めてまいります。

諸課題に対しては、市民の皆さまや関係団体の皆さまと対話を重ねることで連携を強め、「オール伊達」の体制で進められるよう尽力してまいります。

あらためて、市議会議員並びに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅲ 希望の持てる伊達市の未来をつくるために

私は、「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を市政執行の基本理念とし、

- ・子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり
- ・子育てがしやすいまちづくり
- ・安心安全に生活できるまちづくり
- ・地域経済に活気のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりの声を聴くまちづくり
- ・充実した行政サービスを提供できるまちづくり
- ・伊達市の将来を見据えたまちづくり

の7項目を基本政策として市政を執行してまいります。

1点目の「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

伊達市の将来を担う子どもたちが豊かな人間性を育み、自分らしくいきいきと学び、様々なことに興味・関心を持って意欲的に取り組める環境づくりが重要であります。

子どもたちが夢や希望を叶えるためのチャレンジを支援するとともに、それらの学びを地域全体で応援できる意識の醸成と教育環境の充実を図ります。

2点目の「子育てがしやすいまちづくり」についてであります。

少子化は伊達市における大きな課題であり、真正面から立ち向かわなければならない問題であると認識しております。

誰もが安心して子どもを産み、育てることができるようにするため、経済的支援や医療・子育て環境の整備を通じて、まち全体で子どもを見守り、育てるまちづくりを進めてまいります。

3点目の「安心安全に生活できるまちづくり」についてであります。

子どもや若者、高齢の方、障がいのある方など、伊達市に住む誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、経済的な支援のほか、生活環境・教育・文化・医療・福祉など様々な分野において、市民一人ひとりが心の豊かさを感じられる取組を図ってまいります。

4点目の「地域経済に活気のあるまちづくり」についてであります。

将来にわたり安心して暮らせるまちをつくるためには、地域に活力を生み出す産業が持続的に発展していくことが必要です。

関係団体と連携しながら、生産性の向上や中小企業の人材育成や後継者の確保など、事業者に対する支援を行ってまいります。

5点目の「市民一人ひとりの声を聴くまちづくり」についてであります。

まちづくりの主役は市民の皆さまです。

市民一人ひとりの声をまちづくりに反映させるために、十分な情報公開をするとともに市民の皆さまとの対話の機会を設け、行政と市民が協働でまちづくりを進めることができる環境づくりに取り組みます。

6点目は「充実した行政サービスを提供できるまちづくり」についてであります。

持続可能なまちづくりのためには、安定した財政基盤の確立が必

要です。財政規律を守りつつ、真に必要な行政サービスを提供できる市政を実現するため、市職員が働きやすい環境をつくとともに行財政改革と事務事業の見直しを進めてまいります。

7点目の「伊達市の将来を見据えたまちづくり」についてであります。

北海道電力伊達発電所の休止問題や中心市街地の在り方など、取り組むべき重要課題については、関係機関等と十分な連携を図るほか、市民ニーズを把握しながら、将来の伊達市のあるべき姿を見据えスピード感を持って課題解決に取り組んでまいります。

以上、7つの基本政策の概要を述べさせていただきました。

本市を取り巻く環境は常に変化していきませんが、今後起こりうるあらゆる困難や課題に対しても果敢にチャレンジする必要があると考えております。

今後のまちづくりの方向性を市民の皆さまと共有しながら、将来にわたり希望が持てる伊達市をつくってまいります。

IV 補正予算編成の考え方

次に、補正予算編成についての考え方について申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みましたが、令和5年5月8日をもって「5類感染症」に位置づけられるなど、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられるところであります。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響による物価高騰の長期化により家計への負担が増大するなど、いまだ先行きが見通せない状況となっております。

こうした状況の中、本市におきましても、財政運営の根幹である市税や地方交付税の大きな伸びが見込めない一方で、物価高騰による物件費の増大など非常に厳しい財政環境の中、令和5年度一般会計の当初予算は、継続事業や市民生活に必要な事業を切れ目なく執行できるように、必要経費を「骨格予算」として計上したところであります。

また、国民健康保険、介護保険、霊園、後期高齢者医療の4特別会計及び水道、公共下水道、簡易水道の3事業会計につきましては、通年予算として市議会の議決をいただいているところでございます。

今後の補正予算編成の考え方といたしましては、市民の皆さまの生活や地域経済の実情を勘案しつつ、事業の必要性や効果、適切な実施時期を十分見極めたうえで、公約と結びつけながらひとつひとつ実現していけるよう予算措置を行っていく所存であります。

V おわりに

以上、私の市政執行の所信の一端について申し上げてまいりました。

私はこのまちで生まれ育ち、一度は伊達市を離れましたが、戻るたびに、ふるさと伊達市の良さを実感してまいりました。

穏やかな気候、大滝区に代表される豊かな自然、人々の温かさ、全国に誇れる農産物や海産物など、多くの魅力があり、これらの魅力を磨き上げることでさらに良いまちにできると確信しています。

「これからも伊達市に住み続けたい」と思っていただけるまちにするためには、将来にわたり安心して住み続けられる環境を整えるほか、伊達市の魅力を磨き上げ、これからの世代に引き継いでいく必要があります。

そのためにも、まちづくりの主役である市民の皆さまやまちに関わる人々の知恵と思いを結集し、子どもの笑顔によって、まち全体に笑顔が広がり、元気と活気に満ちた「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」となるよう、全身全霊をかけて職責を果たしてまいります。

市議会議員並びに市民の皆さまの温かいお力添えを重ねてお願い申し上げます、私の所信表明といたします。